

コモンズのホームページの匿名意見欄に下記の質問が寄せられました。
質問内容がコモンズに対するものであったため、以下に回答を示します。

質問-1 コモンズの収支報告を出して欲しい。

回答-1

昨年度の収支報告は、別紙-1 に示す通りです。

質問-2 「意見を聴く会」の請負額をいくらか？

もしこれが本当に決まっていないのだとすれば、それはまた違う意味で大きな問題になると考えます。また、金額を知りたいのは、その費用対効果を検証したいからです。効果が得られるのなら、例えば数千万円でも、僕個人はOKだと考えています。意見を聴く会の受託費

回答-2

コモンズは「住民の意見を聴く会」の庶務を受託しているコンサルタント会社「(株)いであ」と委託契約を平成18年7月6日に締結しています。(別紙-2)

業務委託費については、契約締結時には決定しておらず、会終了時点の出来高精算を求めています。先方からそれはできないとのことであったため、第1クール6回が終了した8月10日付けで見積書を提出しています。金額については協議中です。(別紙-3)

質問-3 コモンズのメンバーの職業、経歴を明らかにして欲しい。

カードにも書きましたが、それぞれの立場がコモンズの言う「公平・中立」に少なからず影響すると考えるからです。

回答-3

コモンズのメンバーの職業・経歴は個人情報にあたるものと考えますが、ファシリテーターとしての中立・独立性に影響することへの懸念が示されているため、コモンズ役員の現職を以下に示します。

代表理事	喜多 順三	1級建築士事務所 空間計画研究所 主宰
副代表理事	佐藤 幸好	(有)佐藤建築企画設計 代表取締役
〃	澤田 俊明	(有)環境とまちづくり 取締役
理事	笠井 義文	(有)笠井建築設計コンサルタント 代表取締役
〃	花岡 史恵	(株)エフ設計コンサルタント 技術部長
〃	山中 英生	徳島大学 教授
監事	滑川 達	徳島大学 助教授

質問-4 今後の運営をどうしていくのか？

まさか、これで「住民の意見を聴きましたよ」などということはありませんが、あれだけの意見(カード)を出させた以上、それぞれについて誠意を持った回答、対応をすべきです。

民間感覚から言えば、KJ法を取り入れ、あれだけの数をまとめようとするなら、少なくとも2~3時間の会議を50回以上行わないと収集がつかないでしょう。本当に、どうされるつもりなのか、ぜひお聞きしたいところです。

回答-4

9月30日の「住民の意見を聴く会」で出された意見への回答、対応は、会の主催者である国土交通省が行うことになっています。会の進行を担うコモンズとしては、国土交通省に対し、グラドルルールに則って、検討内容を含めた誠意ある回答、対応を求めるとともに、今後の会の進行にあたっては、参加者の皆さんによる自由な意見の表明の場の提供と、参加者間や参加者と国土交通省との間でコミュニケーションが図られるよう、進行方法の工夫などの努力をしたいと考えています。

(法第28条第1項関係様式)

2005年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

2005年 7月1日から2006年 6月30日まで

特定非営利活動法人 コモンズ

科 目	金 額 (単位:円)	
(資金収支の部)		
經常収入の部		
1 会費・入会金収入		
正会員会費 : 10,000円 × 11名	110,000	110,000
2 事業収入		
情報交流事業収入	0	
まちづくり支援事業収入	12,748,800	
調査研究事業収入	0	
教育研修事業収入	0	12,748,800
3 その他収入		
受取利息	25	
雑収入	0	25
經常収入合計		12,858,825
經常支出の部		
1 事業費		
情報交流事業費	269,594	
まちづくり支援事業費	11,215,780	
調査研究事業費	0	
教育研修事業費	0	11,485,374
2 管理費		
家賃・光熱費	600,000	
消耗品費	9,494	
通信運搬費	34,725	
支払手数料	292,440	
諸会費	15,330	
租税公課	7,000	
雑費	101,934	
法人税、住民税及び事業税	172,000	1,232,923
經常支出合計		12,718,297
その他資金収入の部	0	0
その他資金収入の部		0
その他資金支出の部	0	0
その他資金支出の部		0

当期収支差額		140,528
前期繰越収支差額		1,056,458
次期繰越収支差額		1,196,986
(正味財産増減の部)		
正味財産増加の部		
1 資産増加額		
当期収支差額(再掲)	140,528	
2 負債減少額	0	
増加額合計		140,528
正味財産減少の部		
1 資産減少額		
当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)	0	
2 負債増加額	0	
減少額合計		0
当期正味財産増加差額(減少額)		140,528
前期繰越正味財産額		56,458
当期正味財産合計		196,986

設計業務委託書

受 託 書

平成18年7月6日

徳島県徳島市南常三島町1丁目2番地5 里見ビル203

特定非営利活動法人 コモンズ

喜多 順三 殿

いであ株式会社 大阪支社
取締役支社長 中山 茂雄

業務名称 「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータ派遣

ProjectNo. 411-50-040

履行期限 平成19年3月31日

業務名称 「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータ派遣

ProjectNo. 411-50-040

履行期限 平成19年3月31日

納品場所 いであ株式会社 大阪支社 水圏グループ

委託条件 別紙特記事項に基づく

上記業務について、貴社に委託致しますので、当社所定受託書に記名捺印の上、提出して下さい。

責任技術者及び担当者の氏名
上記業務について、貴社の責任技術者及び担当者が署名する責任書を作成し提出して下さい。

受 託 書

いであ株式会社 大阪支社
取締役支社長 中山 茂雄 殿

印紙

業務名称 「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータ派遣
ProjectNo 411-50-040
履行期限 平成19年3月31日
納品場所 いであ株式会社 大阪支社 水圏グループ
委託条件 別紙特記事項に基づく

上記業務を受託するにあたり、設計業務委託書の条項を承諾の上、
確実に履行致します。

平成18年 7 月 7 日

住 所
氏名又は会社名
代 表 者 名
電 話 番 号

〒770-0014 徳島市南常三島町1丁目2番地5 里見ビル203号

特定非営利活動法人コモンズ

TEL・FAX 088-652-7666

代表理事 喜99



責任技術者及び担当者報告書

上記業務について、当社の責任技術者及び担当者を下記の通り定めたので
報告致します。

責任技術者	氏 名	澤田 俊 明
担 当 者	氏 名	喜 99 順 三

別紙

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータ派遣に関する特記事項

業務名	「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータ派遣
契約内容	吉野川水系河川整備計画を策定するに際し、四国地方整備局が開催を予定している「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行・促進の役割を果たすファシリテータの派遣及び事前打ち合わせの業務
実施箇所	吉野川流域内の6会場（上流域2会場、中流域1会場、下流域3会場）
実施予定回数	18回程度（6会場において3回程度）
特記事項	<p>第1条 本契約は、相互の信頼に基づき、いであ株式会社（以下、いであ）が委託する業務を特定非営利活動法人コモンズ（以下、コモンズ）が実施するにあたり、業務が円滑に遂行され、かつ、質の高い成果を得るために締結する。</p> <p>第2条 本業務は、「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行・促進にあたって、国土交通省とコモンズで取り交わされた協定事項（確認書1,2）に従い、遂行されるものとする。</p> <p>第3条 本業務は、「吉野川流域住民の意見を聴く会」のグラウンド・ルール（確認書3）に従い、遂行されるものとする。</p> <p>第4条 本業務の遂行にあたり、コモンズは、国土交通省およびいであから中立・独立した機関として関与するものとする。</p> <p>第5条 確認書2 第4項 協定の解除に該当する場合は、双方から契約解除を行うことができる。この場合、双方ともに損害賠償請求は行えないものとする。</p> <p>第6条 第5条に該当しない場合、または、正当な理由が無い場合は、双方ともに契約を途中解除することができないものとする。</p> <p>第7条 本業務の実施時期は、国土交通省徳島河川国道事務所が決定することから、履行期間内に業務が遂行されない場合、契約期間を延長するものとする。また、会議回数が増減された場合は、契約変更の手続きを行うものとする。</p> <p>第8条 本契約に定める指示、通知、報告、請求等は、すべて書面により行うものとする。</p> <p>第9条 業務遂行にあたり、いであは技術上の管理を担当する管理技術者および担当主務者を定めて通知する。コモンズは、業務を実施する責任技術者および担当者を定め、いであに通知するものとする。</p> <p>第10条 責任技術者は、委託を受けた業務について、業務の範囲、内容を的確に把握するとともに、本契約および委託書に定める事項に基づき、誠意と責任をもって実施するものとする。</p> <p>第11条 管理技術者は、業務実施中に業務内容を変更する必要がある場合または業務を一時中止する必要がある場合は、ただちに責任技術者に通知するとともに、協議を行って必要な措置をとるものとする。</p> <p>第12条 前条により業務内容が著しく変更した場合には、いであ、コモンズで協議のうえ委託書に定める委託金額を変更することができる。</p> <p>第13条 いであは、委託金の支払い期日として、業務完了後の末日を締切日とし、その翌月末日に、あらかじめコモンズの指定する銀行口座に振り込むものとする。</p> <p>第14条 コモンズは、本契約または個別委託書の履行にあたり、関係する一切の法令に従うものとし、いであの指示が法令にそぐわない場合は、その対応についていであと協議するものとする。</p> <p>第15条 本契約または委託書に定めのない事項および疑義を生じた事項については、必要に応じて、国土交通省、いであ、コモンズで協議する。</p>

見積書

平成18年8月10日

いであ 株式会社

大阪支社 取締役支社長 中山 茂雄殿

特定非営利活動法人 コモンズ

代表理事 喜多 順三

徳島市南常三島町1丁目2-5

TEL/FAX:088-652-7666



「吉野川流域住民の意見を聴く会の進行」1クール6回当たりの業務費として
下記の通り、お見積もりいたします。

記

見積金額: 2,509,500 円

(消費税: 119,500 円を含みます)

「吉野川流域住民の意見を聴く会の進行」見積もり(1クール6回当たり)

項目	金額(円)	備考
1. 人件費	1,663,200	・準備及び打ち合わせ ・住民の意見を聴く会の進行 ・ホームページ整備及び匿名意見管理
2. 交通費	71,000	高知、愛媛、徳島上流域、徳島中流域、徳島下流域
3. 諸経費	665,280	
計	2,399,480	
改め	2,390,000	
消費税相当額	119,500	
合計	2,509,500	